

総合調整会議（2021.12.20）

- 日時：令和3年12月20日（月） 午前9時00分～午前10時00分
○場所：栗東市危機管理センター3階 大研修室
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示事項

2. 審議事項

【案件名】地方創生整備推進交付金（道整備推進交付金）を活用した地域再生計画の認定申請について

→建設部技監、建設部次長から説明

- ・地方創生整備推進交付金（道整備推進交付金）の活用により、令和4年度から実施する市道出庭林線他3路線、及び林道金勝線他2路線の整備について、内閣府に地域再生計画の認定申請を行うことを審議するもの。

区分：決定

【案件名】栗東市企業立地推進計画に基づく計画整備型地区計画の予備審査会設置について

→産業経済部政策監、企業立地推進課参事から説明

- ・栗東市企業立地推進計画に基づく計画整備型地区計画の予備審査会設置について審議するもの。
- ・令和3年2月に企業立地推進計画を策定し、計画に基づく適地においては、市街化調整区域においても工業団地の地区計画の策定により、開発が可能な位置付けを行った。
- ・この間、企業立地推進計画に基づく計画整備型地区計画の進め方（情報共有や審査のあり方）について、関係部署間で協議を行ってきた。
- ・地元組織等より、地区計画案の申し出が提出される際には、既に計画が固まっており、ここからの計画変更が困難であることから、できるだけ早い段階で関係部署との情報共有を図り、行政指導内容の地区計画案への反映を円滑に行うため、地区計画案の申し出に先立ち、あらかじめ計画案の概要を審査すべく予備審査会を設置するもの。

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】 栗東市消防団員出動報酬制度創設の方向性について

→市長公室長、危機管理課長から説明

- ・消防団は地域の消防防災体制の中核的な役割を果たす存在であるが、消防団員数は2年連続で1万人減少しているという危機的な状況である。消防庁は、このままでは地域防災力が低下し、地域住民の生命、身体、財産の保護に支障をきたすという危機感のもと「消防団員の処遇等に関する検討会」を開催された。消防庁は中間報告を踏まえ、出動報酬の創設などについて消防団員の処遇の改善に向けて今後必要な措置を取りまとめ、令和3年4月13日付け消防地第171号において発出された「消防団員の報酬等の基準の策定等について」及び「消防団員の処遇等に関する検討会」中間報告をもとに栗東市消防団の処遇改善について報告を行うもの。

区分：了解

【案件名】 和泉豊氏、玲子氏の免責許可決定の確定について

→総務部長から説明

- ・和泉豊氏、玲子氏の破産手続の廃止及び免責の許可が10月28日に京都地裁で決定された。これらの決定は、11月11日に官報に掲載され、2週間経過後の11月26日に免責許可決定が確定したことについて報告するもの。

区分：了解

【案件名】 一般国道8号 野洲栗東バイパスの事業認定にかかる補足説明について

→建設部技監から説明

- ・近畿地方整備局滋賀国道事務所が12月13日に事業認定の申請に向けた事業説明会に関する記者発表をしたことを受け、関係者に周知を図ったところであるが、12月22日開催の議会説明会において事業認定にかかる補足説明をするにあたり、内容を報告するもの。

区分：了解

4. 閉会

副市長からの挨拶

- ・12月の議会説明会では多数の案件の説明をお願いするが、各部局長におかれては簡潔明瞭に説明すること。また、各種問い合わせについては十分対応できるよう準備をお願いする。
- ・年末にかけては、新年度予算の最終の査定があり、各部局においては新年度に盛り込むべき予算について要求していただき、年明けには復活もあるので、十分財政当局との調整をしておくようお願いする。

以上